資料３

新小岩北地区震災復興まちづくり訓練 第２回

～被災後の『住まい』の復興を話し合おう～

令和７年１０月１０日（土）１４：００～１６：３０

開会
（１）ガイダンスの振り返り
（２）葛飾区の被害想定と地域協働復興を知る
（３）新小岩北地区の特性と訓練用被害想定
（４）被災後の『住まい』の復興を話し合おう
（５）発表
（６）解説
閉会

復興まちづくり訓練の流れ

９/１２(土) 第１回
復興について学ぶ

■区の防災対策や訓練の概要をご説明します。
■被災地での課題を理解し、地域協働復興・事前復興の重要性を学びます。
■特別講演により「事前復興まちづくり訓練とは～首都直下地震、どこよりも早く復興するために～」について、学びます。

１０/１０(土) 第２回
被災後の『住まい』の復興を話し合おう

■葛飾区の被害想定と地域協働復興の流れ、体制等について学びます。
■被災者になりきって、生活再建や仮住まいの確保について、話し合います。

１１/２９(日) 第３回
被災後の『都市』の復興を話し合おう

■被害が予想される箇所や復興資源について、事前に区が点検した結果をもとに、新小岩北地区の復興で重要となる課題や資源を話し合います。
■被災者になりきって、都市の復興や復興の方針について、話し合います。

１/１７(日) 第４回
「新小岩北地区震災復興の進め方」をまとめよう

■訓練のまとめとして「新小岩北地区震災復興の進め方」と「復興まちづくり計画」について、話し合います。
■普段から、地域や行政等で取り組むまちづくりについて話し合います。

（１）第１回（ガイダンス）の振り返り

9/12、第1回訓練結果・・ふっこう通信・創刊号（資料１）



新小岩北地区

モンチャレポイント付与対象

葛飾区

※託児サービスあり（詳細は裏面参照）

第１号 創刊号

ふっこう訓練通信

令和８年９月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：田上・齊藤・松本）／電話：03-5654-8382

新小岩北地区震災復興まちづくり訓練がはじまりました！

９月１２日（土）に「新小岩北地区 震災復興まちづくり訓練 第１回訓練」を開催しました。
「震災復興まちづくり訓練」とは、新小岩北地区で被災した場合を想定し「どのように住まいを再建するか」「どんなまちに復興していきたいか」を地域の皆さんと区職員で話し合う訓練です。訓練を通して、震災時に地域の皆さんと葛飾区が一緒に復興を進めていくための手引きとなる『新小岩北地区震災復興の進め方』をまとめる予定です。
この「ふっこう訓練通信」では、各回の訓練の様子をご紹介します。
当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます。

第１回訓練の様子

トップページ＞くらし・手続き＞安心・安全＞防災・国民保護＞震災復興まちづくり訓練について

今後の訓練スケジュール

会場：新小岩北地区センター１階ホール
時間：１４時～１６時３０分

▶第２回訓練 令和８年１０月１０日(土)「被災後の住まいの復興を話し合おう」
▶第３回訓練 令和８年１１月２９日(日)「被災後の都市の復興を話し合おう」
▶第４回訓練 令和９年　１月１７日(日)「新小岩北地区震災復興の進め方」をまとめよう
※ 次回訓練からでもご参加いただけます。
ご興味がある方は、裏面案内よりお申込みください。
多くの方のご参加をお待ちしております。
※既にお申込みいただいた方は再度のお申込みは不要です。

どなたでもご参加いただけます！

ホームページへのアクセスはこちらから

ガイダンスを実施しました！！

第１回訓練（令和8年9月12日）「復興について学ぶ」の概要

ガイダンスとなる第１回訓練では、地域の方々29 名にご参加いただき、「事前復興まちづくりについて学ぶ」と題して、区より訓練概要の説明のほか、「首都直下地震のイメージ」や「被災者支援制度」について説明がありました。特別講演では、「事前復興の発端と想定地震の変遷」「能登の複合災害を踏まえた複眼的な復興計画の必要性」「阪神・淡路大震災後の神戸市の迅速な復興事例から学ぶ平時からのまちづくりの大切さ」「事前復興の重要性」について学びました。訓練の詳細は裏面をご覧ください。

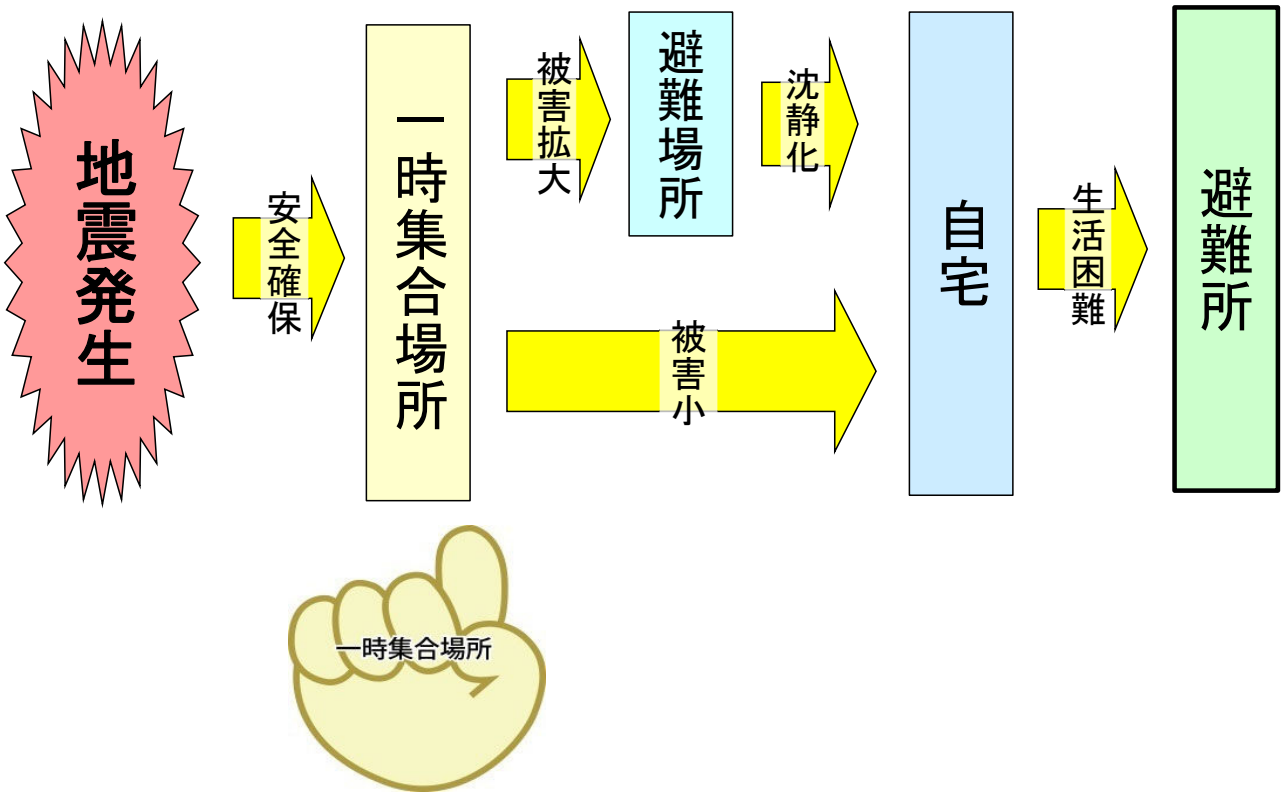
第１回訓練の内容

（１）「都心南部直下地震による被害の様相について」葛飾区 地域振興部 危機管理課
（２）復興のイメージづくり（DVD 上映）
（３）講演「事前復興まちづくり訓練とは　～首都直下地震、どこよりも早く復興するために～」
東京都立大学 名誉教授　中林 一樹 氏
（４）今後の予定

1

第１回・ガイダンスアンケートのご意見への回答については資料２をご覧ください。

地震（災害）が発生したら！



新小岩北地区の地震時の一時集合場所、避難場所、避難所

自治町会名	一時集合場所	避難場所	避難所（第１順位）
上小松町会	東新小岩一丁目公園 上平井中学校	東新小岩運動場	上平井中学校※ 上小松小学校※
アーバンライフ東新小岩三丁目自治会	アーバンライフ東新小岩三丁目団地内広場		上平井中学校※
東新小岩五丁目町会	上平井幼稚園	新小岩公園・平井大橋地区	二上小学校
東新小岩七丁目町会	二上小学校 まどか幼稚園		二上小学校
東新小岩八丁目町会	須磨児童遊園 天祖神社		二上小学校
西新小岩三丁目町会	西新小岩三丁目35番の広場 西新小岩公園		新小岩中学校※
西新小岩三丁目都営住宅自治会	西新小岩三丁目都営住宅内公園		上平井小学校※
西新小岩四丁目町会	上平井公園		上平井小学校※
西新小岩五丁目町会	古谷野児童遊園 平和橋児童遊園 上平井ゲートボール場		上平井小学校※



出典：「一時集合場所一覧」「避難所一覧」。避難所は第１順位施設の運営会議構成自治町会に基づく。

※印の施設は「洪水時緊急避難建物」に指定済ですが、荒川の氾濫時には1階にある体育館は使用不可能です。

（２）　葛飾区の被害想定と地域協働復興を知る

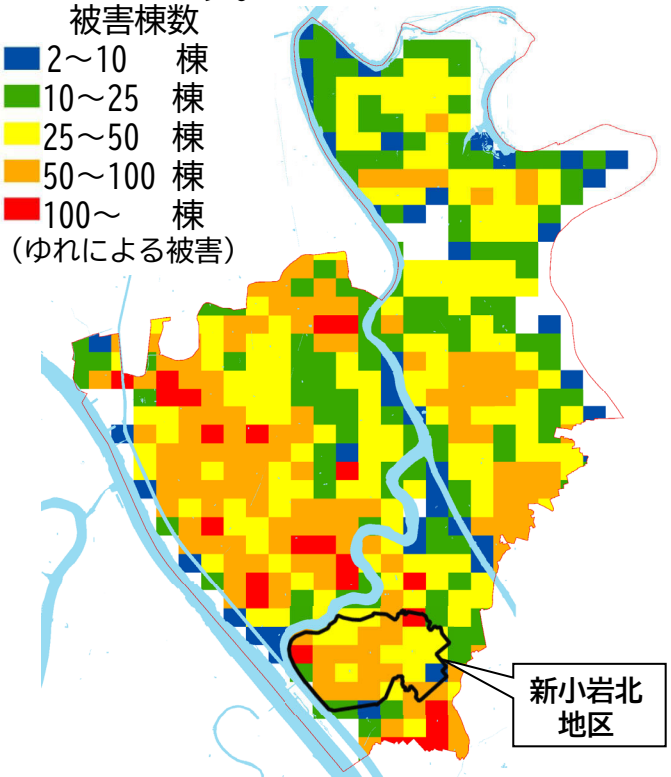
（１）葛飾区における震災被害の想定（都心南部直下地震）

東京都が令和４年に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、葛飾区にも大きな被害が出ることが想定されています。

◆冬の夕方１８時 風速８ｍ／ｓの場合

	平成24年公表	令和４年公表
想定地震	東京湾北部地震	都心南部直下地震
規模	M7．３	
建物の全壊	7,446棟（7.0%）	4,589棟（4.3%）
火災で焼失	11,114棟（10.4%）	5,373棟（5.1%）
死者	500人（0.1%）	283人（0.1%）
避難者数	200,970人（45.4%）	169,051人（37.3%）

（　）内：区内の建物棟数に対する割合、
または、区の人口に対する割合
※焼失棟数は倒壊棟数を含めた数値



都心南部直下地震における全・半壊被害棟数メッシュ図
【令和４年公表】

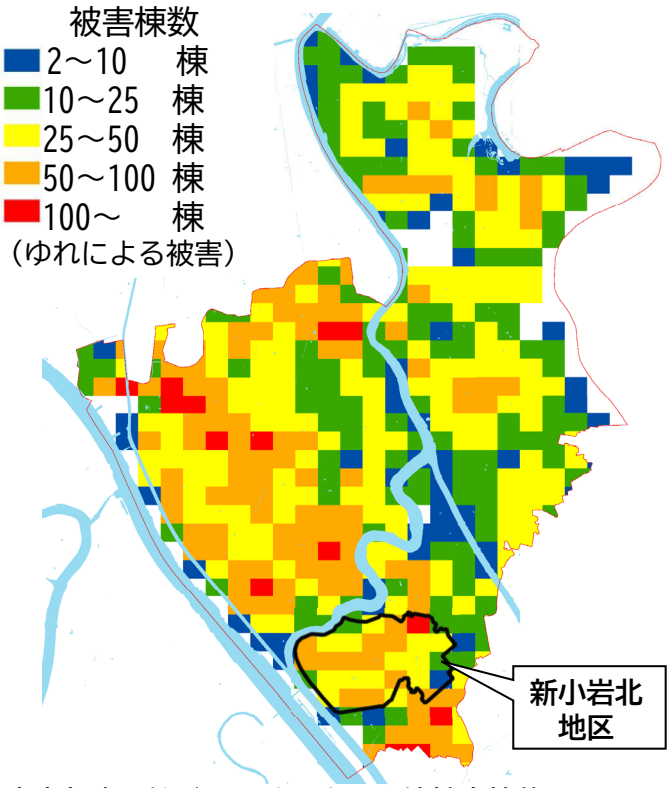
（１）葛飾区における震災被害の想定（多摩東部直下地震）

都心南部直下地震に加えて、多摩東部直下地震においても、葛飾区に大きな被害が出ることが想定されています。

◆冬の夕方１８時 風速８ｍ／ｓの場合

	平成24年公表	令和４年公表
想定地震	多摩直下地震	多摩東部直下地震
規模	Ｍ7．３	
建物の全壊	2,500棟（2.3%）	3,607棟（3.4%）
火災で焼失	933棟（0.9%）	3,040棟（2.9%）
死者	114人（0.03%）	198人（0.04%）
避難者数	123,639人（27.9%）	145,561人（32.1%）

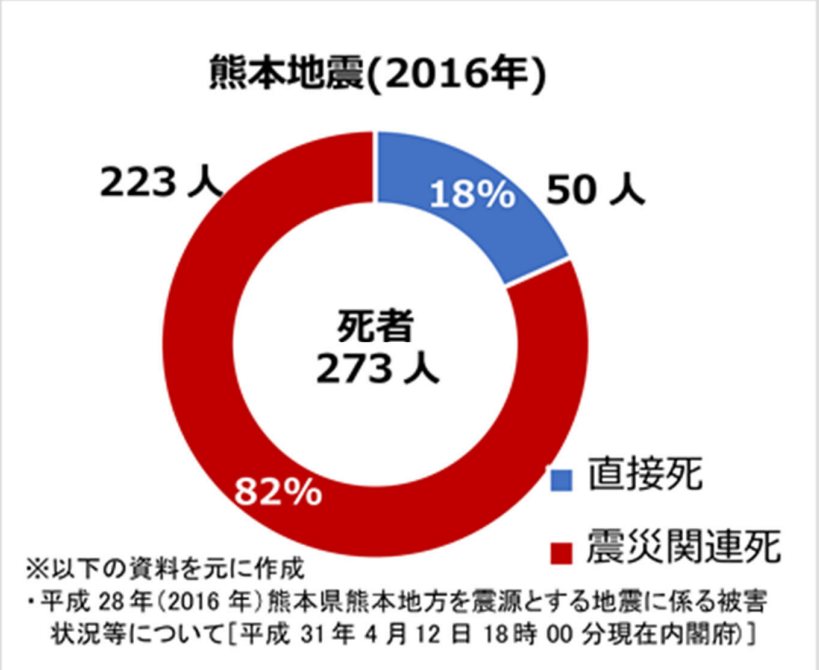
（　）内：区内の建物棟数に対する割合、
または、区の人口に対する割合
※焼失棟数は倒壊棟数を含めた数値



多摩東部直下地震における全・半壊被害棟数メッシュ図
【令和４年公表】

■想定される間接被害

震災被害は直接被害だけではありません。
熊本地震では地震の揺れ等による直接死に対し、その後の避難生活などにおいて亡くなる「震災関連死」が圧倒的に多くなっています。



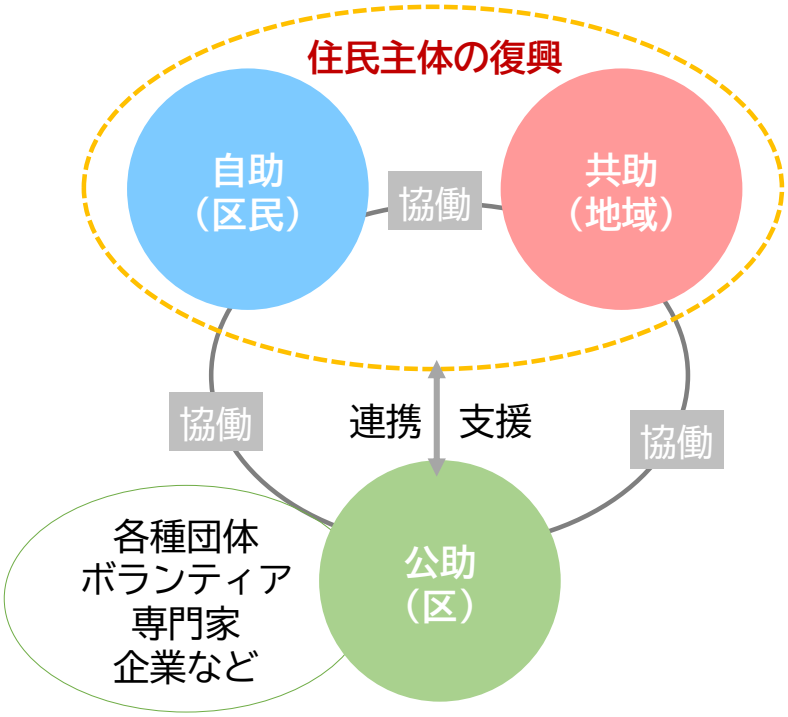
このような間接被害を防ぐため、速やかな復興が必要です。

（２）復興における自助・共助・公助

復興を進めるためには、まず被災者である区民自らによる取組が基本となります。（自助）

しかし、被害が大きくなるにつれて、個人の力では解決が困難な様々な課題が生じます。こうした課題に対処し復興を進める上では、地域が持っている力を生かすことが必要です。（共助）

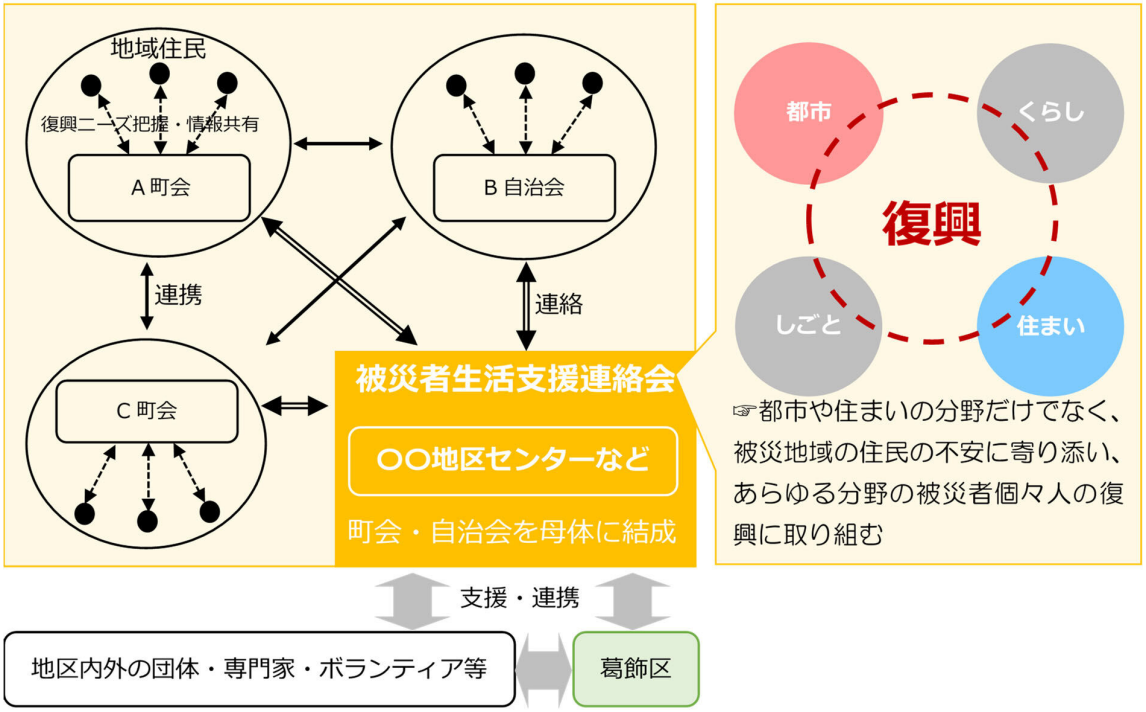
区は、これらの自助・共助に基づく住民主体の復興を地区内外の団体、専門家などと連携して支援します。（公助）



葛飾区では、自助・共助・公助が、責任をもってそれぞれの役割を果たし、連携を強化することで、震災からの地域協働復興を目指します。

（３）葛飾区における地域協働復興の仕組み

地域協働復興は、日頃からのコミュニティを中心に進められます。



葛飾区では各町会・自治会が相互に被災生活に関するさまざまな情報を共有し、話し合いを行う会を「被災者生活支援連絡会」と呼び、あらゆる分野の復興に向けて区などと連携することを想定しています。

（４）復旧と復興の違い

都市と住まいの復興では、ただ震災前の状態に戻す復旧だけではなく、次の災害で同じ被害を出さないよう、より災害に強いまちや建物に造りなおすことが大切です。

復旧とは…
　道路や電気・ガス・水道等の生活に不可欠なライフラインが被害を受けた場合、生活できるように元の状態に戻すことをいいます。

復興とは…
　「安全性の向上」「生活環境の向上」「産業の高度化や地域振興」など、被災前に比べて、生活のための環境をより良いものにしていくことをいいます。



JR新長田駅前（1995.1.19）
写真提供：神戸市

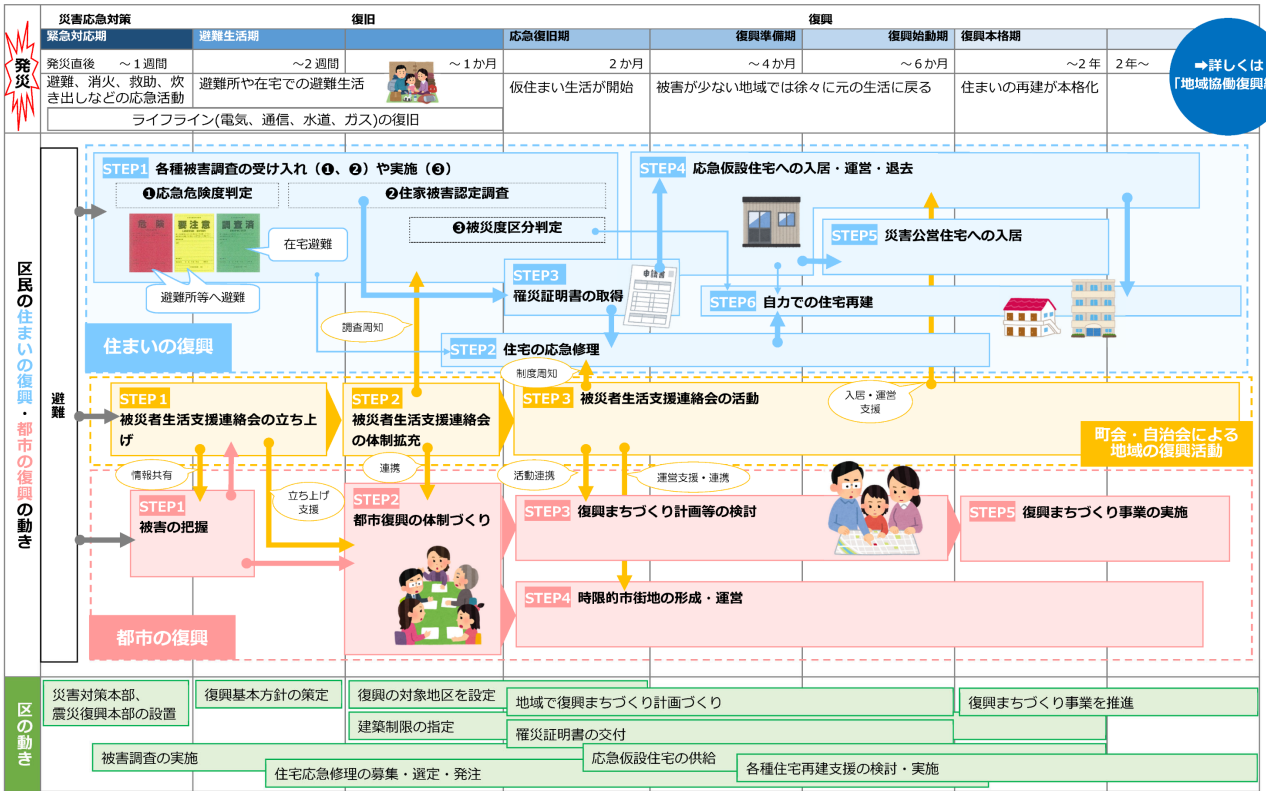


JR新長田駅前（2006）/写真提供：神戸市

■復興の流れ(住まい・都市)

※資料４テキストの３、４ページをご覧ください

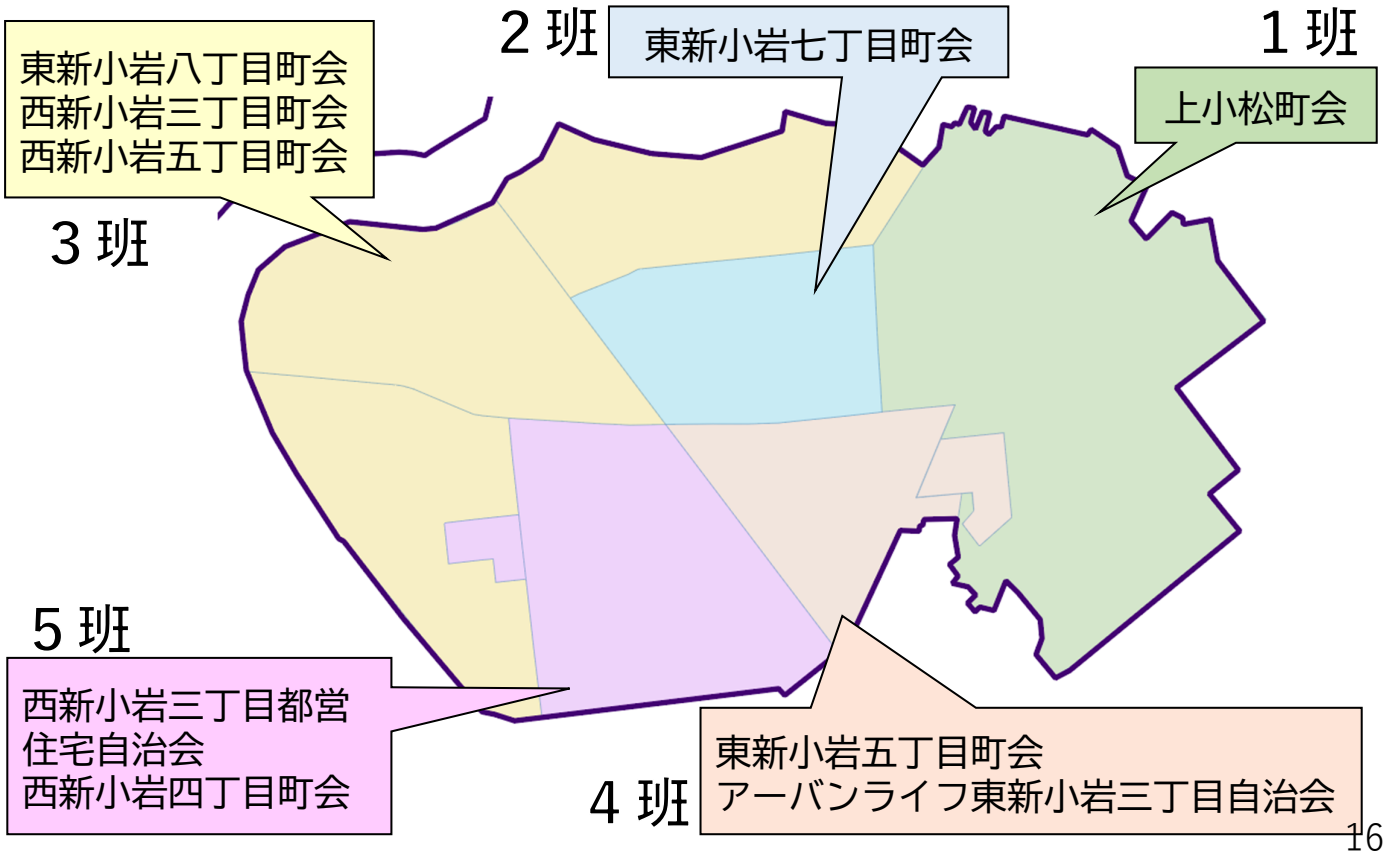
被災直後に避難や救助、消火活動などの緊急対応が行われたのち、避難生活や復旧活動が展開されます。被害が大きい場合には、その後の「まち」や「生活」の復興に最低でも５～10年かかると考えられます。



（３） 新小岩北地区の特性と訓練用被害想定

班分け

今回は、以下の５班に分かれて、グループワークを実施します。



新小岩北地区の特性

■新小岩北地区の歴史

葛飾区史より引用

〈地名の由来〉

- 「小岩」という地名は、古くは「甲和（こうわ）」だった地名が変化したと考えられています。甲和は、約1300年前につくられた下総国葛飾郡大嶋郷戸籍にも出てくる古い地名です。
- １928年（昭和３年）に新小岩駅が開業しましたが、周辺の地名としては１932年（昭和７年）以降も上小松町、下小松町が使われ、これらを再編して「西新小岩」や「東新小岩」となったのは１965年（昭和40年）です。
- 下小松町では、ふのりや蓮根、しめ飾りの材料であるミトラズの栽培が盛んでしたが、新小岩駅の開業後は急速に都市化が進み、駅北側の原野には1938年（昭和13年）、大きな工場が相次いで開業しました。



新小岩駅（昭和初期）

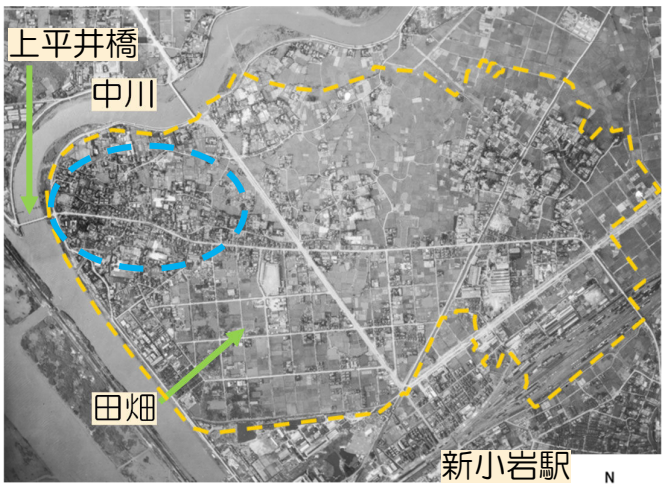


ふのり作り（西新小岩、昭和58年）

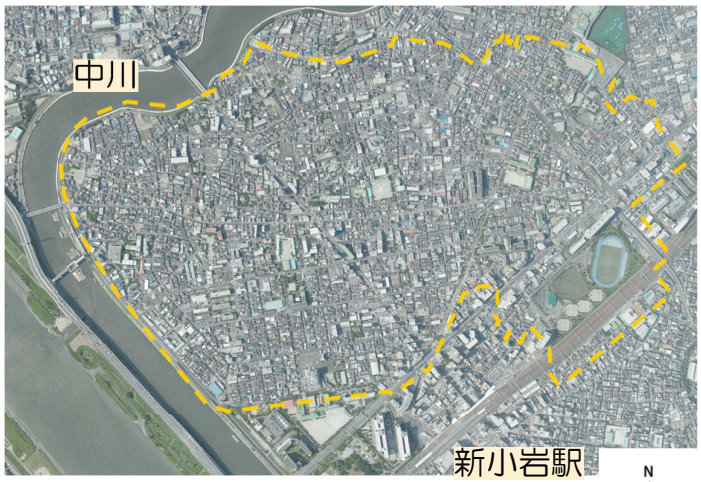
■市街地の変遷

地理院地図(電子国土Web)より作成

１９４７年には田畑であった地区中央部～北側の土地に、徐々に市街地が形成され、中高層の建物が点在しつつ増えていきました。逆に地区西北部の上平井橋付近には当時から住宅が多く立地していました。



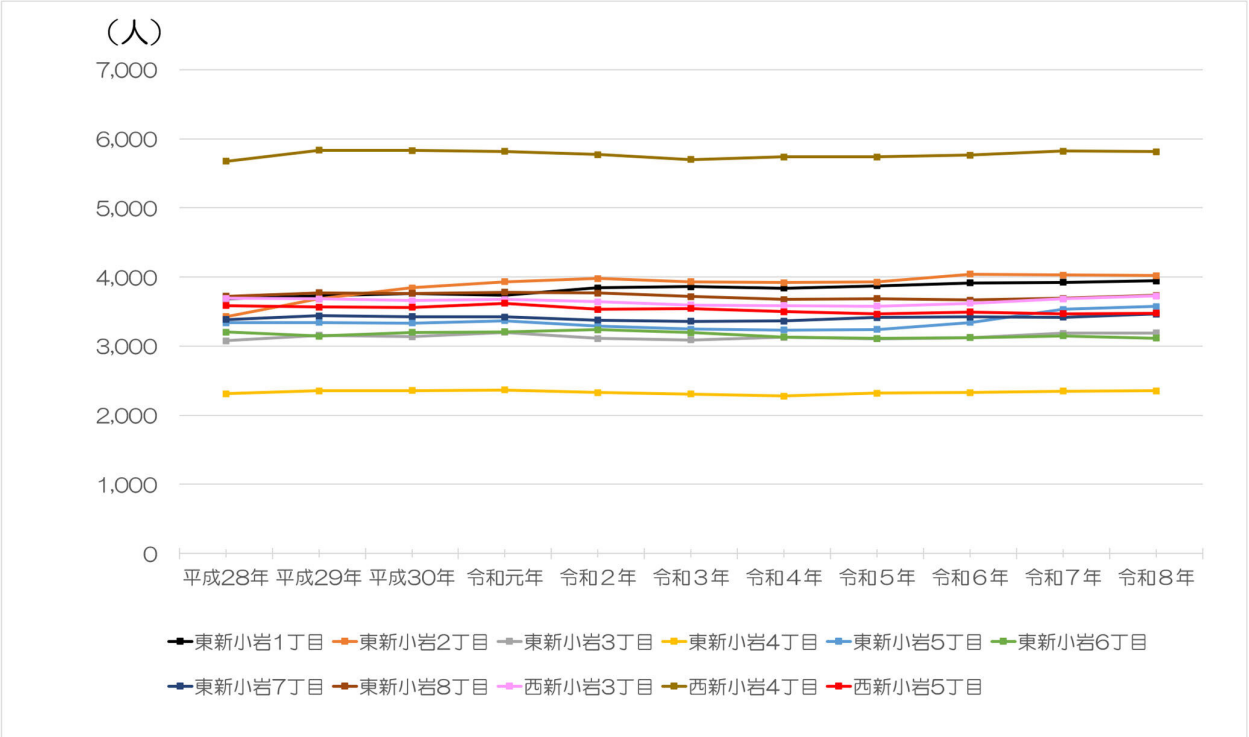
1947［昭和22］年



2019[令和元]年

■人口の推移

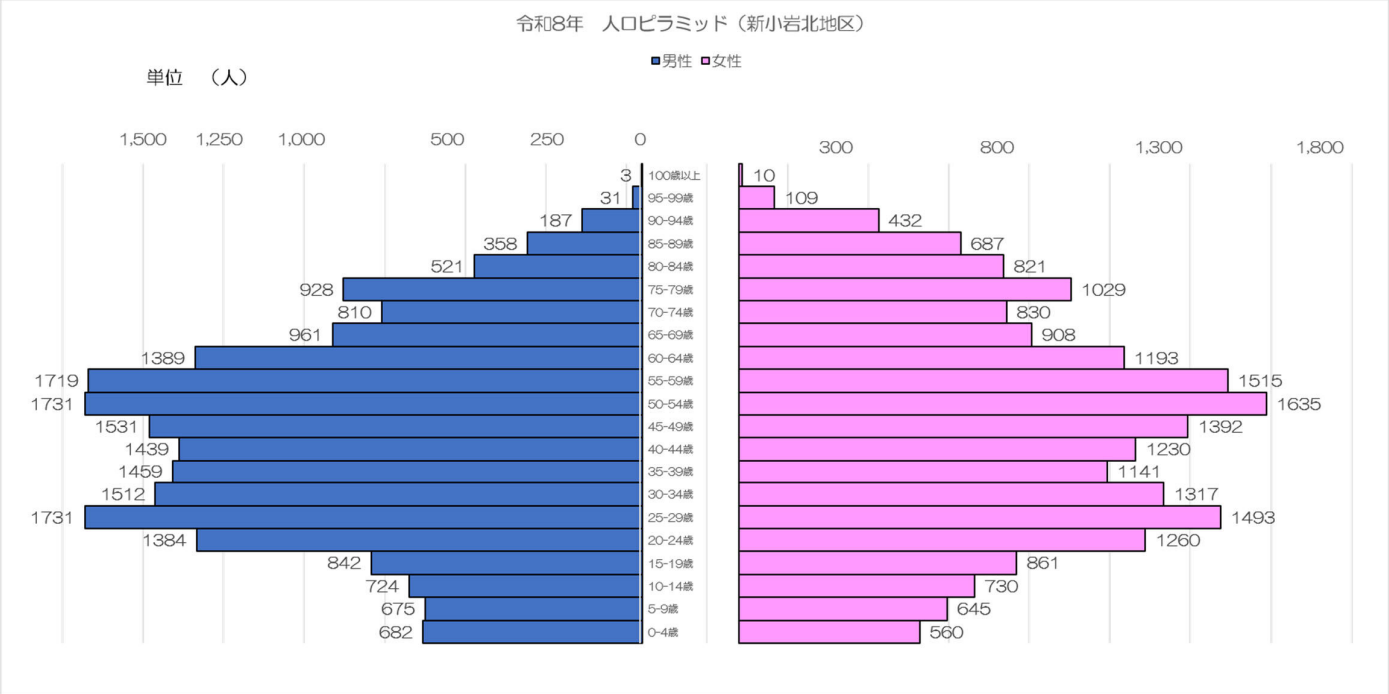
「住民基本台帳/葛飾区(各年６月１日)」より作成



新小岩北地区の人口は、地区全体で見るとほぼ横ばいですが（現状：４０,４１５人）、東新小岩５丁目や同８丁目では近年、増加の傾向にあります。

■世代別人口

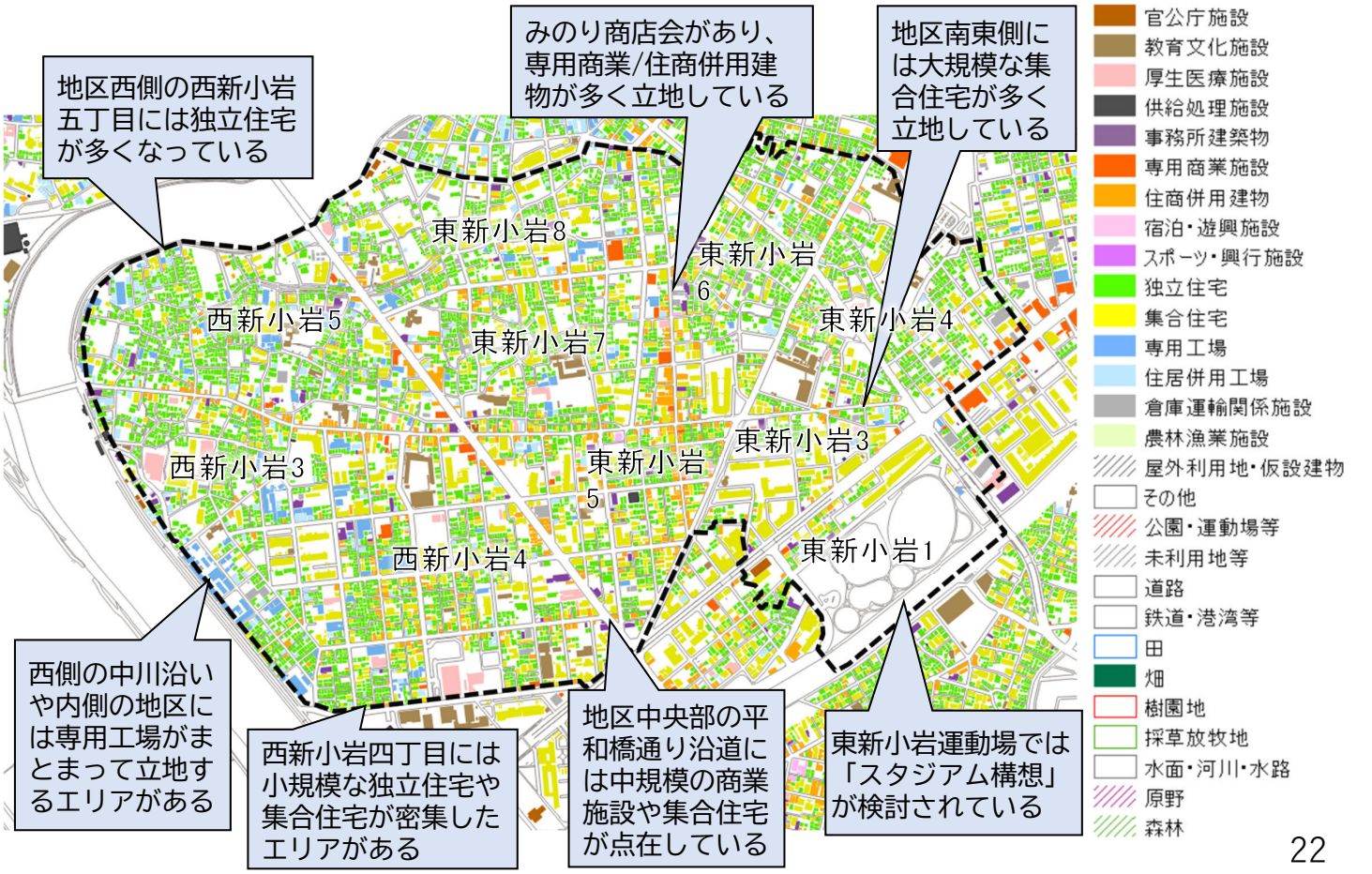
「住民基本台帳葛飾区(令和８年６月１日)」より作成



年代別では50-54歳が最も多く、現状のまま推移した場合、将来的に高齢化がより高まる可能性があります。ただし、当地区では、男性20-24歳も50-54歳と同様にピークとなっているのが特徴的です。

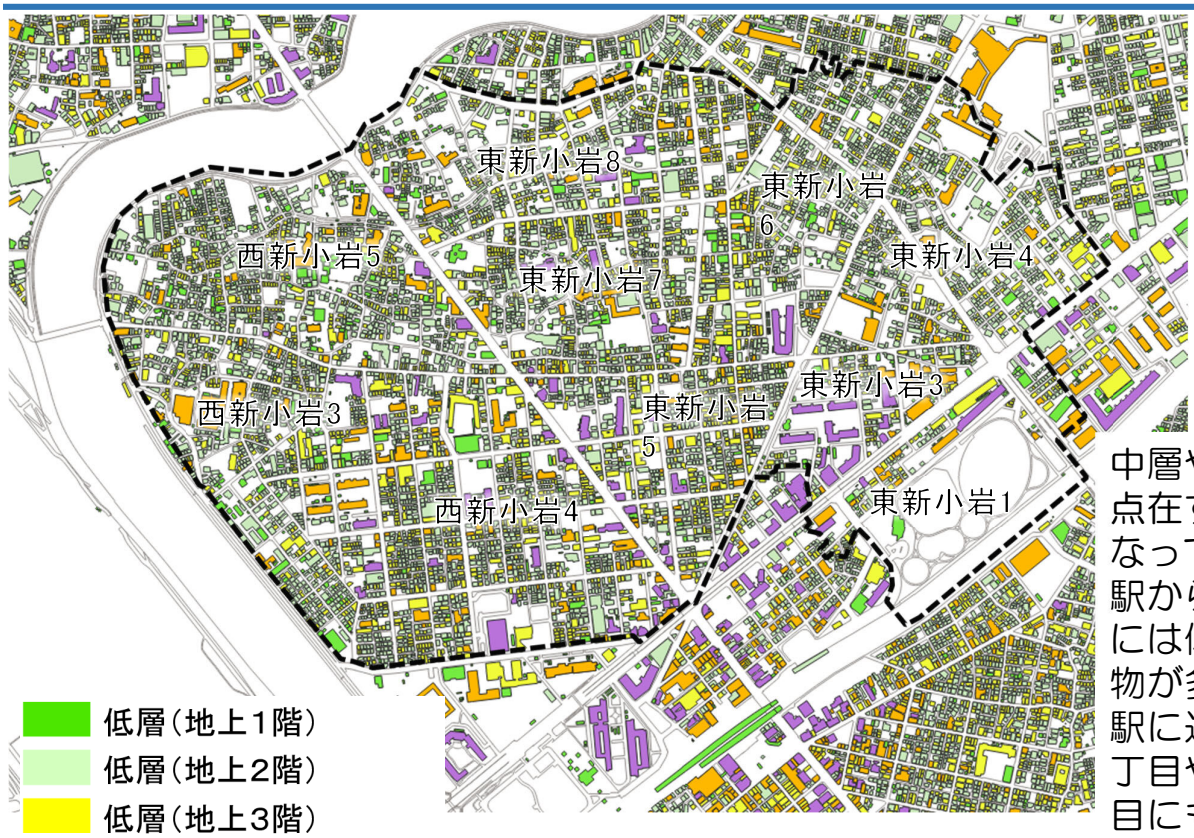
■土地利用の現況

「令和３年度土地利用現況調査/東京都」より作成



■建物の現状（階数）

「令和３年度土地利用現況調査/東京都」より作成

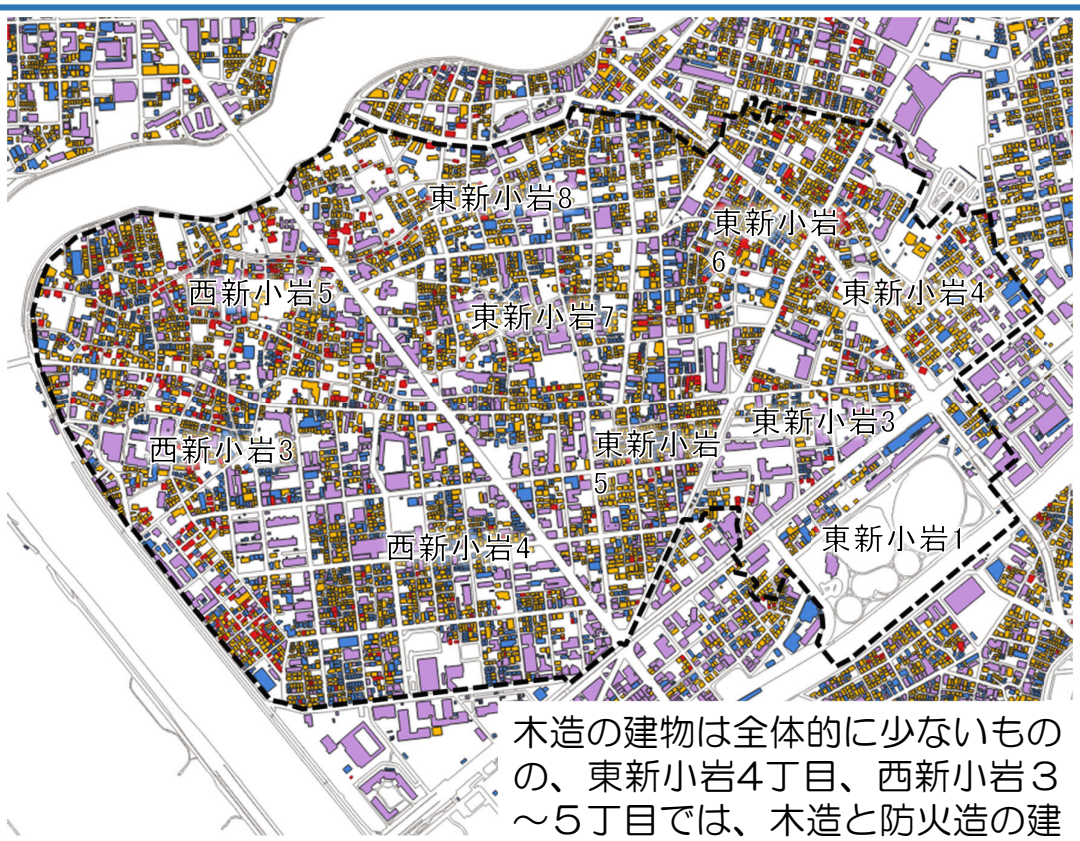


低層（地上１階）
低層（地上２階）
低層（地上３階）
中層（地上４～７階）
高層（地上８～15階）

中層や高層の建物が点在する場所が多くなっています。
駅から離れたエリアには低層の小規模建物が多いほか、より駅に近い東新小岩５丁目や西新小岩４丁目にも低層の小規模建物が多く集まる場所があります。

■建物の現状（構造）

「令和３年度土地利用現況調査/東京都」より作成



耐火造
柱、壁、屋根などが、鉄筋コンクリートや耐火被覆した鉄骨造などの耐火構造としたもの

準耐火造
柱、壁、屋根などを不燃材料としたもの、耐火被覆した木造など

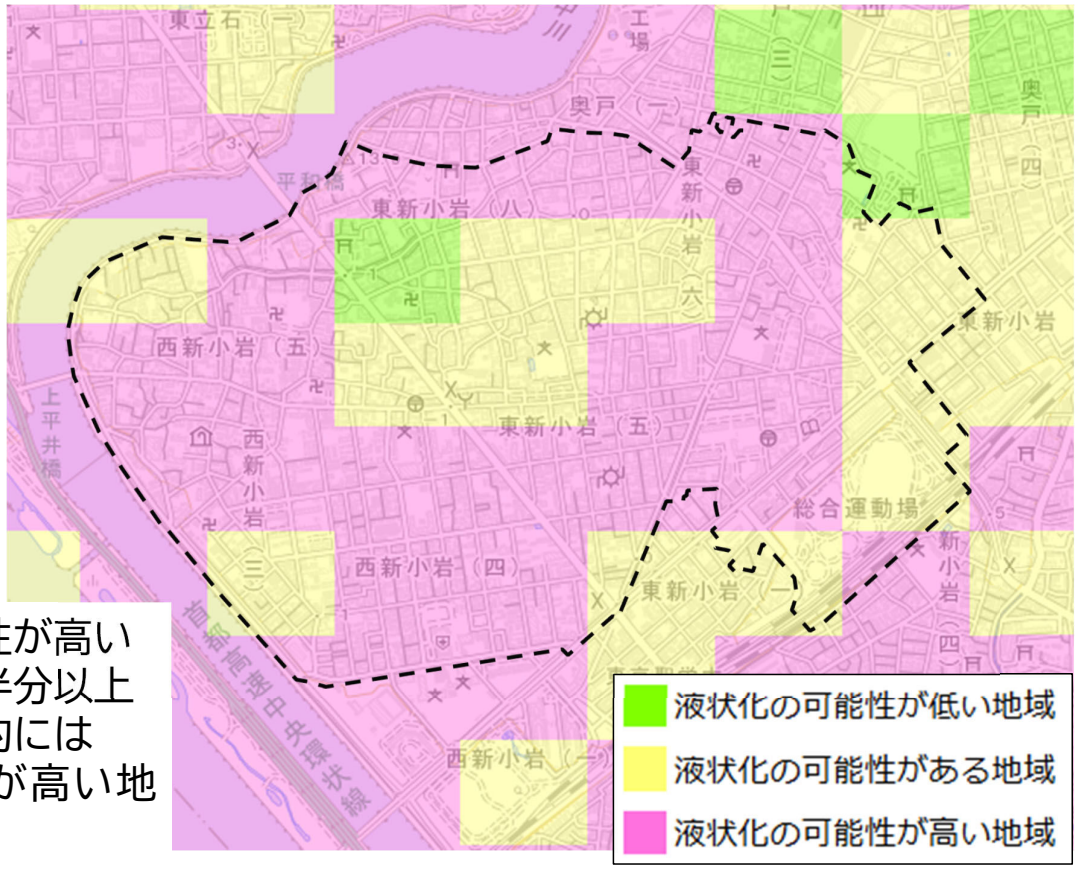
防火造
屋根及び外壁が不燃材料であるもの（柱、はりなどは木造）

木造
柱、はり、軒下、外壁等が木造であるもの

木造の建物は全体的に少ないものの、東新小岩4丁目、西新小岩３～５丁目では、木造と防火造の建物とが比較的多く見られるエリアが一部にあります。

■液状化被害予測

「東京の液状化予測図 令和7年度改訂版」より作成



液状化の可能性が高い地域が地区の半分以上を占め、全体的には液状化リスクが高い地域といえます。

■地震に関する地域危険度測定調査（第９回）/東京都



都内の市街化区域の5,192町丁目について、各地域における地震に関する危険性を推定。

●建物倒壊危険度（建物倒壊の危険性）
●火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）
●総合危険度
（上記２指標に災害時活動困難係数を加味して総合化したもの）

なお、地域危険度はそれぞれの危険度について、町丁目ごとの危険性の度合いを５つのランクに分けて、以下ように相対的に評価しています。

危険性が低い ← → 危険性が高い

ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5
2,344町丁目	1,653町丁目	822町丁目	288町丁目	85町丁目
45.2%	31.8%	15.8%	5.6%	1.6%

（注）危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

■地域危険度（倒壊）

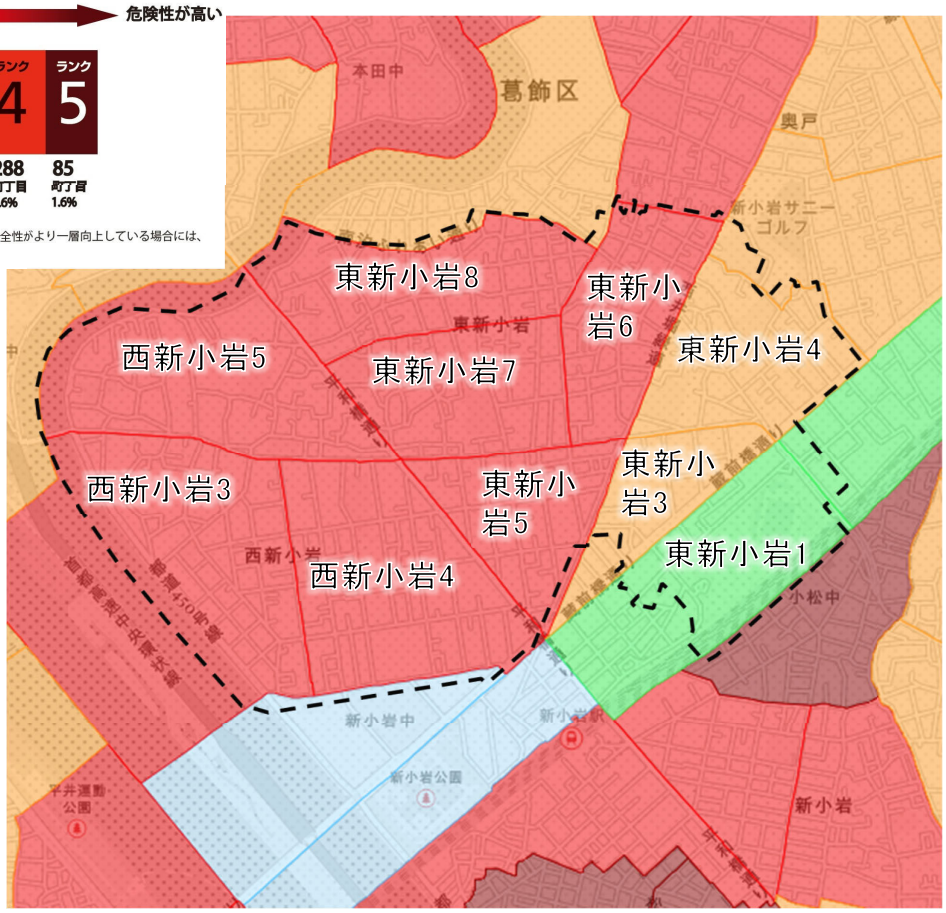
「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）/東京都」より作成

危険性が低い ⟵ ⟶ 危険性が高い

ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5
2,344町丁目 45.2%	1,653町丁目 31.8%	822町丁目 15.8%	288町丁目 5.6%	85町丁目 1.6%

（注）危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

西新小岩３・４・５丁目と東新小岩５・６・７・８丁目で建物倒壊危険度が４となっています。



■地域危険度（火災）

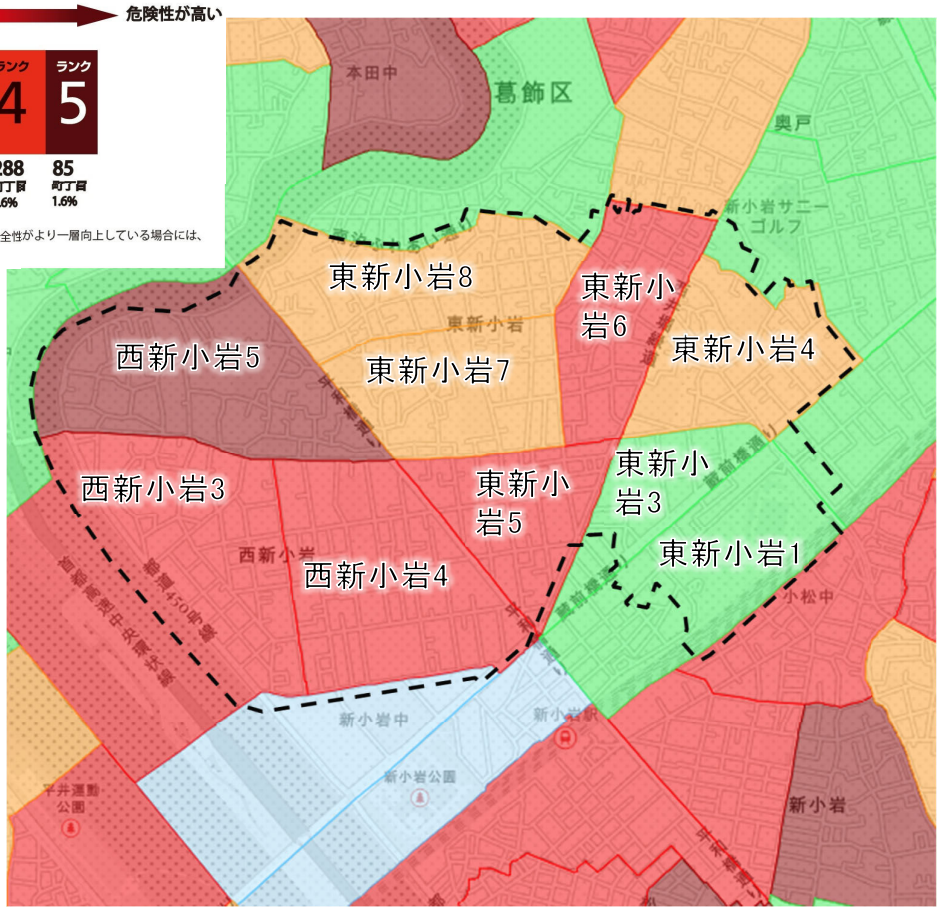
「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）/東京都」より作成

危険性が低い ⟵ ⟶ 危険性が高い

ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5
2,344町丁目 45.2%	1,653町丁目 31.8%	822町丁目 15.8%	288町丁目 5.6%	85町丁目 1.6%

（注）危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

西新小岩５丁目で火災危険度が５、西新小岩３・４丁目と東新小岩５・６丁目は火災危険度４となっています。



■地域危険度（総合）

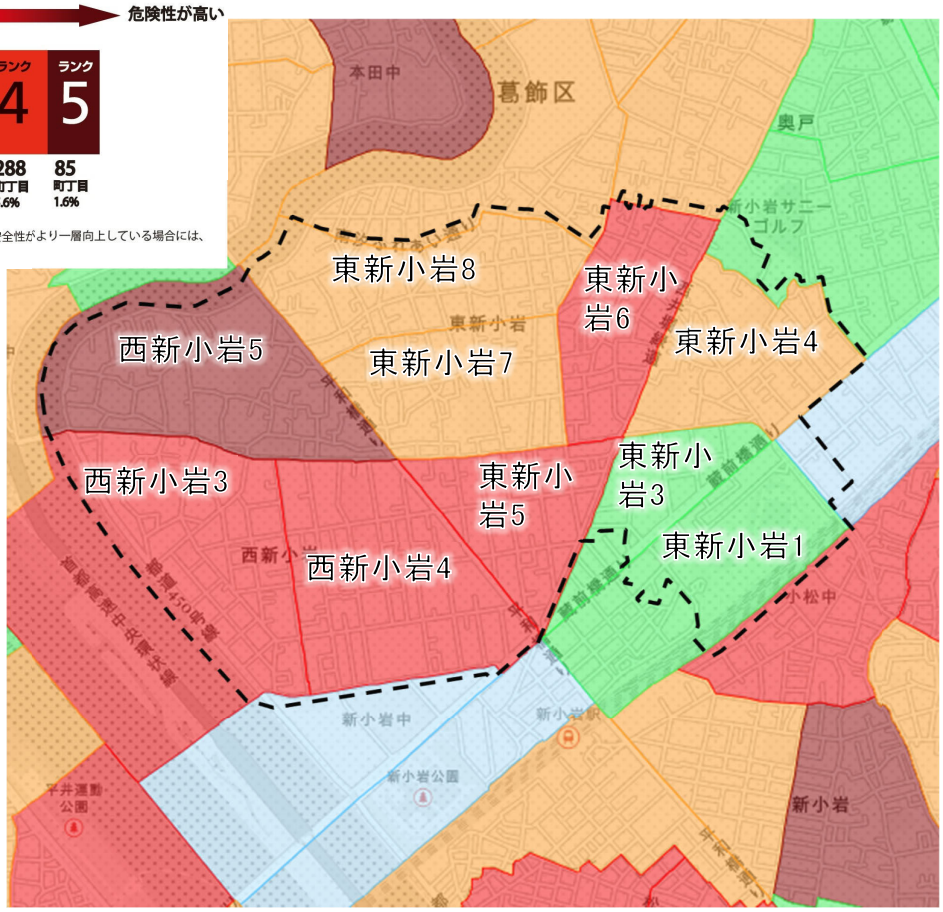
「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）/東京都」より作成

危険性が低い ← → 危険性が高い

ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5
2,344町丁目 45.2%	1,653町丁目 31.8%	822町丁目 15.8%	288町丁目 5.6%	85町丁目 1.6%

（注）危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

総合危険度は
火災危険度と同じく、
西新小岩５丁目で
総合危険度が５、
西新小岩３・４
丁目と東新小岩
５・６丁目は総合
危険度４となって
います。



29

■浸水被害予測

「新小岩北地区防災マップ/葛飾区」より

「平成 26 年の航空測量データを使用しています。」



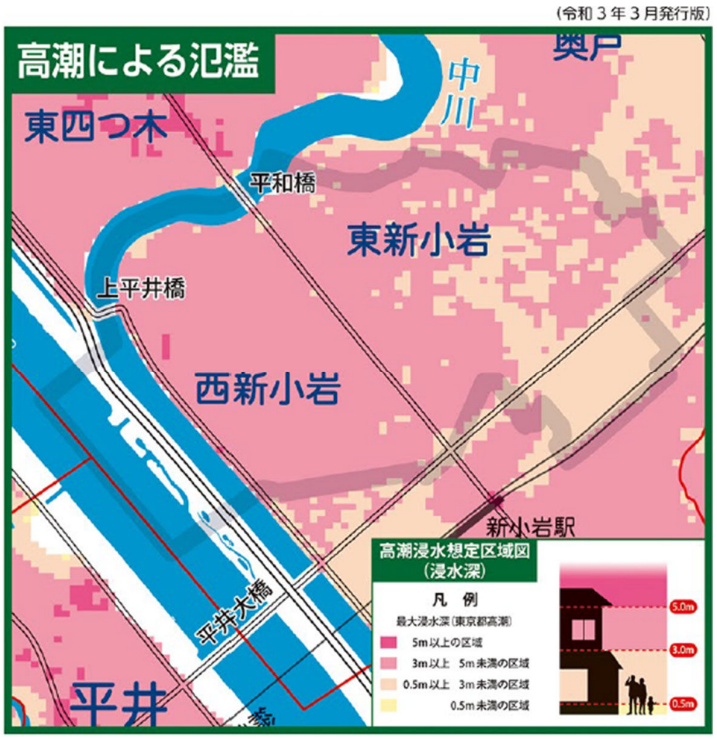
「1000年に一度の規模の大雨」の際の荒川水系の水害ハザードマップ



「200年に一度の規模の大雨」の際の荒川水系の水害ハザードマップ

■浸水被害予測

「新小岩北地区防災マップ/葛飾区」より

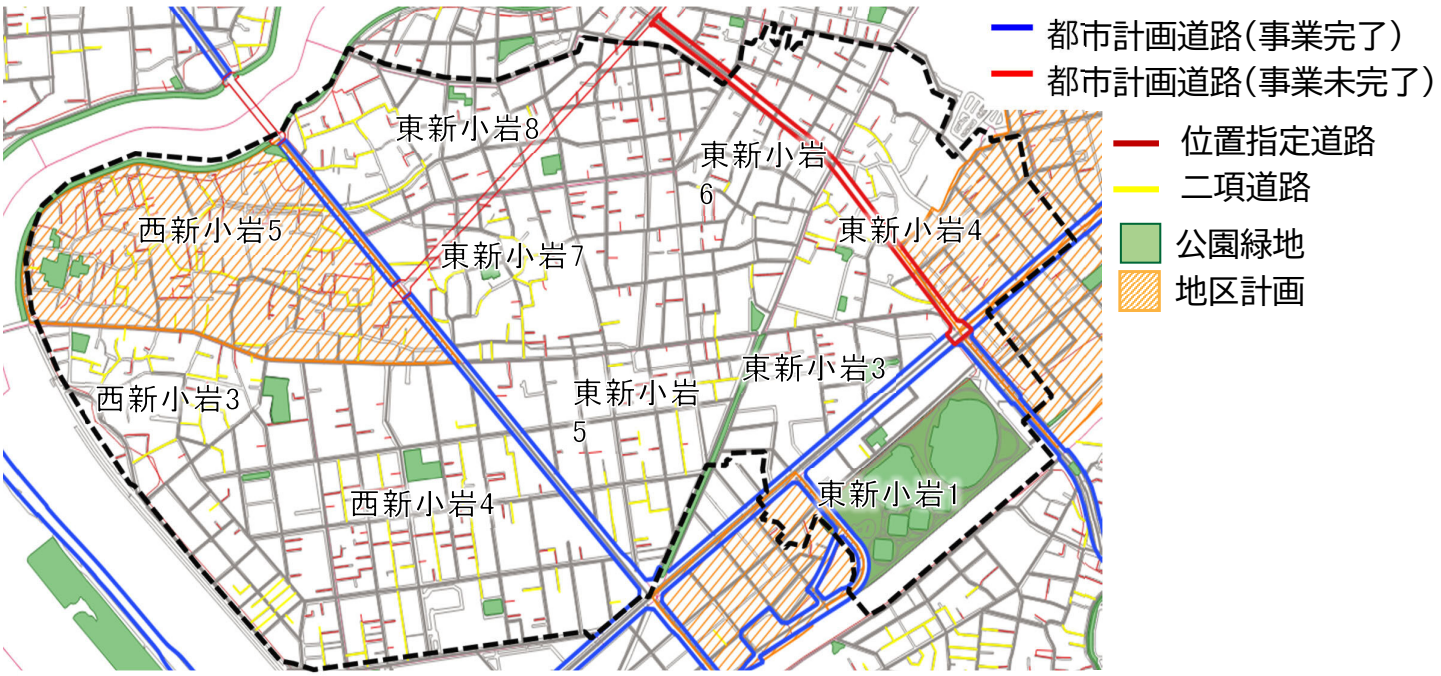


「**1000年に一度の規模の大雨**」の際の「**高潮**による氾濫」ハザードマップ



「**1000年に一度の規模の大雨**」の際の**内水氾濫**ハザードマップ

■都市計画の位置づけ



地区内の都市計画道路は、蔵前橋通りと平和橋通りはほぼ整備済で、小松橋から北西に向かう補助第284号線が事業中です。一方、未着手の都市計画道路として、東新小岩７～８丁目に位置づけがあります。

また地区計画が西新小岩５丁目に指定されている（西新小岩５丁目地区防災街区整備地区計画）ほか、地区外の隣接地区とともに東新小岩４丁目、同２丁目、同１丁目の一部にも地区計画が指定されています。

■公園・児童遊園等と道路現況



道路法による道路
位置指定道路
二項道路
公園緑地

公園・児童遊園等が１７か所あります。
西新小岩公園、西新小岩五丁目公園（モンチッチ公園）は、**防災活動拠点**として整備されています。

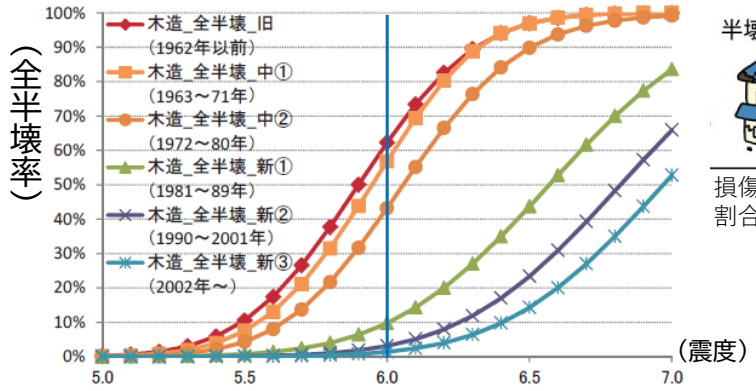
◆公園・児童遊園等
※★は、防災活動拠点

	名称
公園	中川左岸緑道公園
	西新小岩五丁目公園★（モンチッチ公園）
	西新小岩公園★
	西新小岩三丁目都営住宅内公園
	外谷汐入庭園
	上平井公園
	上小松公園
	東新小岩一丁目公園
児童遊園等	平和橋児童遊園
	古谷野児童遊園
	上平井西児童遊園
	須磨児童遊園
	三谷稲荷児童遊園
	東新小岩四丁目児童遊園
	西井堀橋児童遊園
	かみこまつ児童遊園
	東新小岩二丁目西児童遊園

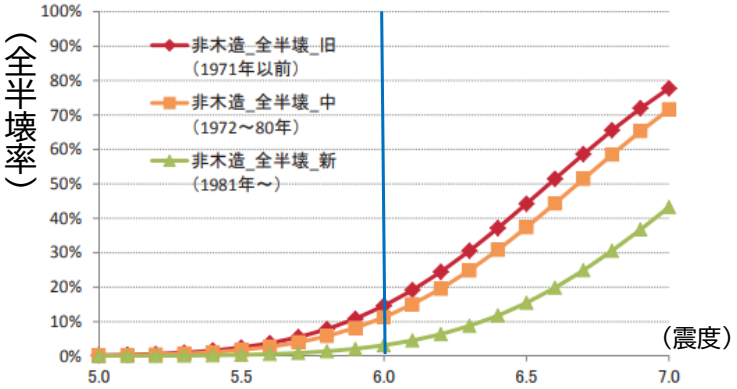
訓練用被害想定

■建物倒壊想定数

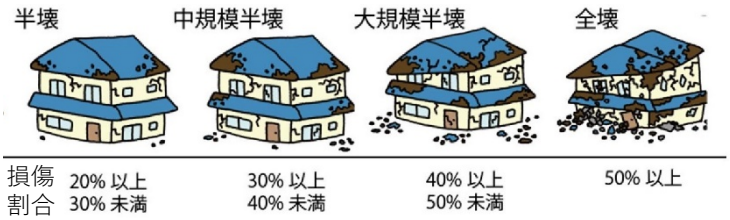
訓練用



図① 木造の建築年次別全半壊率曲線



図② 非木造の建築年次別全半壊率曲線
（出典：南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定（東京都））



新小岩北地区	棟数	被害率
全壊	４８０	６．１％
半壊	１５０５	１９．２％
建物総数	７，８３５	—

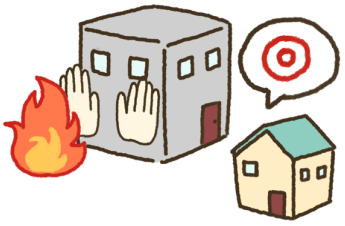
・築年数及び構造によって建物の全半壊率が変化
・以下の設定を全壊率曲線に入力し想定

条件設定
・震度６強（計測震度：6.0）
・建物の築年数の算出：
平成30年住宅・土地統計調査
住宅の構造等に関する集計/統計局
・建物の構造、棟数の算出：
令和３年度土地利用現況調査/東京都

■耐火性能について

参考

耐火性能・延焼抑制効果の向上	耐火性能	火災時の倒壊防止	周囲からの延焼	周囲への延焼
■耐火造 コンクリート造・レンガ造・構造を不燃材料で覆った鉄骨造	◎	◎	◎	◎
■準耐火造 構造を不燃材料で覆った木造・鉄骨造	○	○	○	○
■防火造 外壁や軒裏をモルタルや不燃材料で覆った木造	△	△	○	△



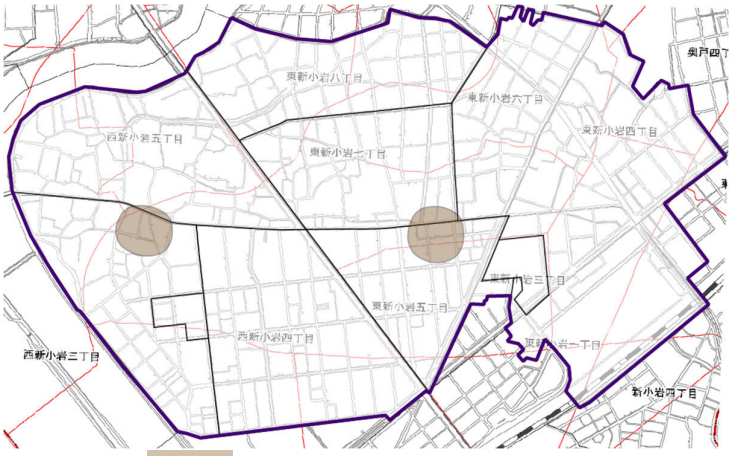




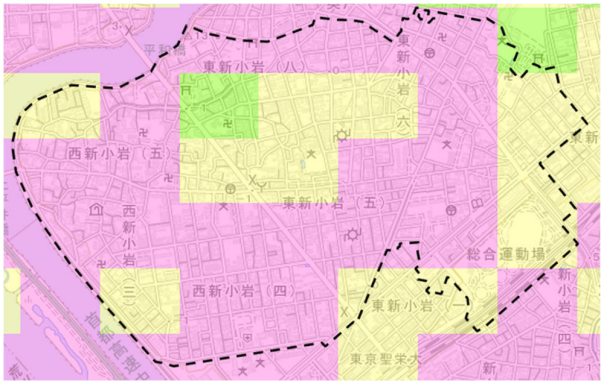
※建築材料は目安であり、性能を満たしていれば、材料などは限定されません。

■液状化被害

訓練用



液状化被害区域



「東京の液状化予測図　令和7年度改訂版」

大地震に伴って発生する可能性がある液状化被害について想定します。液状化被害については「無数の可能性のうちの一つ」です。震源との距離、地震の波形等で液状化の発生状況は異なります。

	棟数	被害率
全半壊	207	65%
被害区域内建物	318	(100%)

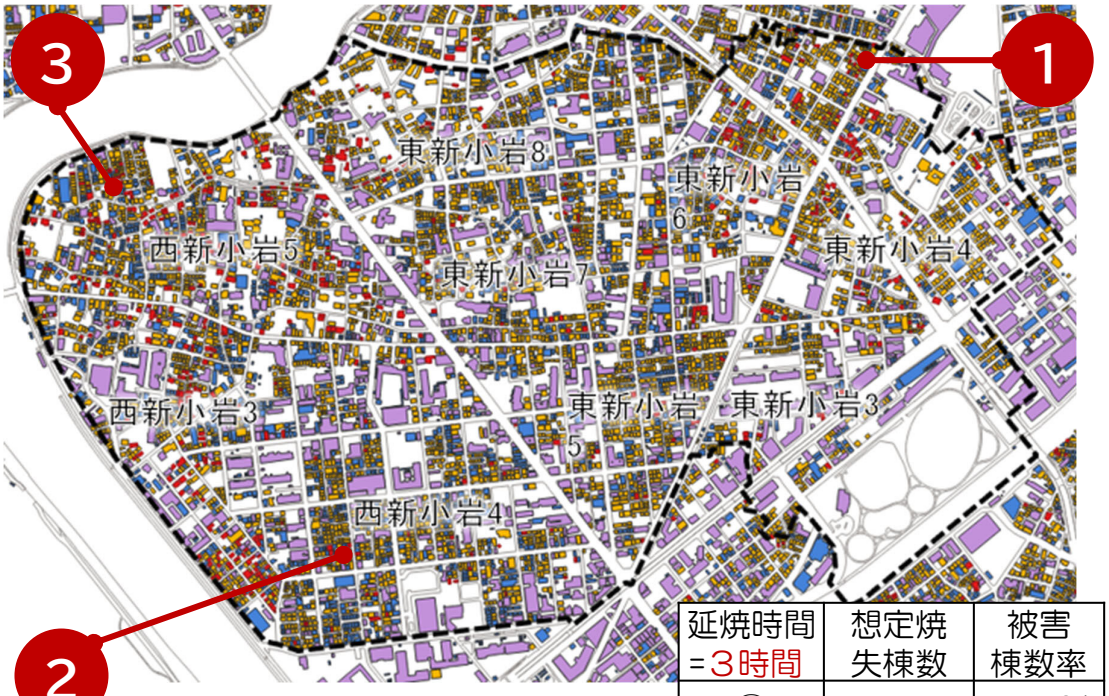
※ この被害棟数には、揺れによる建物被害も含まれます

東日本大震災を参考に液状化被害区域内の建物のうち６～７割が全半壊と想定

〈東日本大震災の事例〉
茨城県潮来市日の出地区　74%
茨城県神栖市深芝・平泉地区　64%
千葉県我孫子市布佐東部地区　63%

■火災延焼シミュレーション　北風、風速８m/ｓ

訓練用



延焼時間＝3時間	想定焼失棟数	被害棟数率
①	398	5.1%
②	276	3.5%
③	478	6.1%
建物総数	7,835	—

耐火造
柱、壁、屋根などが、鉄筋コンクリートや耐火被覆した鉄骨造などの耐火構造としたもの

準耐火造
柱、壁、屋根などを不燃材料としたもの、耐火被覆した木造など

防火造
屋根及び外壁が不燃材料であるもの（柱、はりなどは木造）

木造
柱、はり、軒下、外壁等が木造であるもの

愛媛大学防災情報研究センター
火災延焼シミュレータをもとに作成

■火災延焼シミュレーション① 北風、風速８m/ｓ

訓練用

延焼被害については、「無数の可能性のうちの一つ」です。
出火点、消火活動、風速・風向、近隣の建物構造（建替状況）で大きく異なります。





（現況建物構造）
- 耐火造
- 準耐火造
- 防火造
- 木造

東新小岩６丁目：焼失棟数398軒

街区が大きく、木造・防火造の建物が密集した区域があることから延焼被害が拡大した。

建物の発火目安時間
0　1　2　3 炎上 影響なし

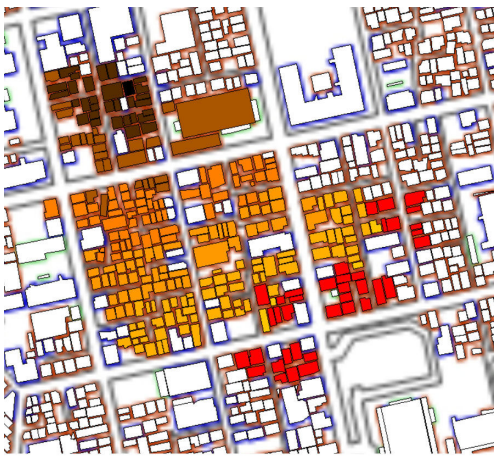
愛媛大学防災情報研究センター
火災延焼シミュレータをもとに作成

■火災延焼シミュレーション② 北風、風速８m/ｓ

訓練用

延焼被害については、「無数の可能性のうちの一つ」です。
出火点、消火活動、風速・風向、近隣の建物構造（建替状況）で大きく異なります。





（現況建物構造）
- 耐火造
- 準耐火造
- 防火造
- 木造

西新小岩4丁目：焼失棟数276軒

出火点の南側に木造・防火造の建物が多いため延焼被害が拡大した。南側の耐火・準耐火造が点在するエリアでは、延焼を防いでいる。

建物の発火目安時間
0　1　2　3 炎上 影響なし

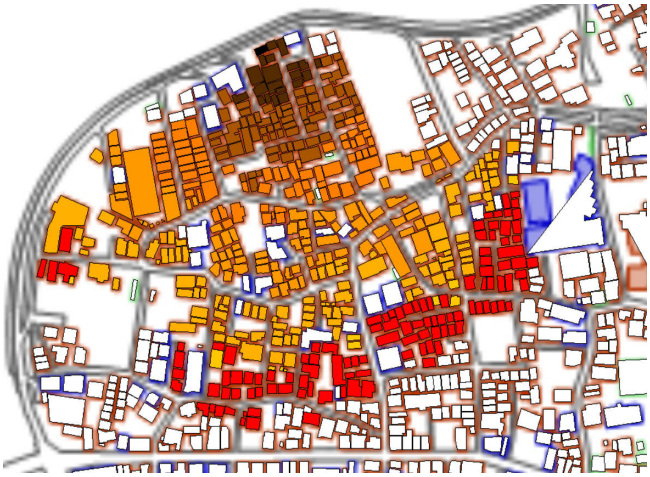
愛媛大学防災情報研究センター
火災延焼シミュレータをもとに作成

■火災延焼シミュレーション③ 北風、風速８m/ｓ

訓練用

延焼被害については、「無数の可能性のうちの一つ」です。
出火点、消火活動、風速・風向、近隣の建物構造（建替状況）で大きく異なります。





（現況建物構造）

- 耐火造
- 準耐火造
- 防火造
- 木造

西新小岩5丁目：焼失棟数478軒

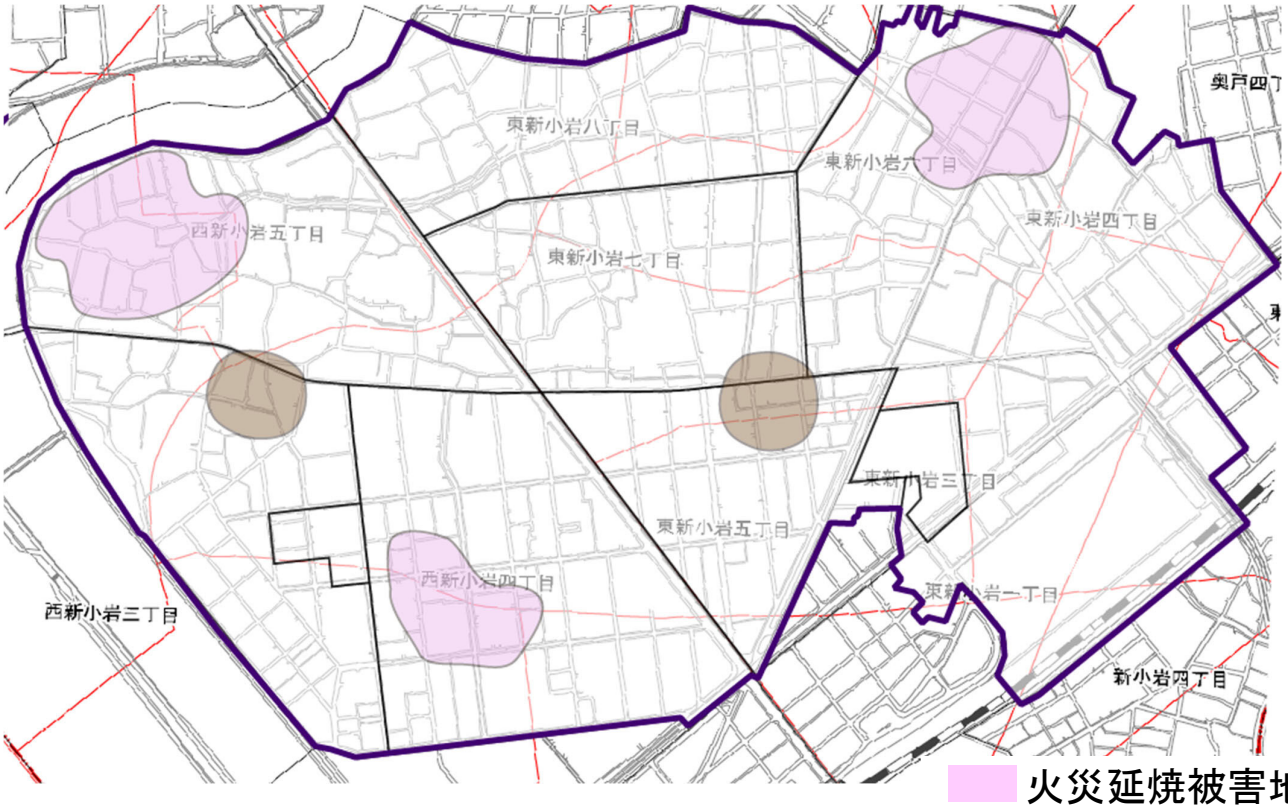
出火点近くに木造・防火造が多く密集し、道路も狭いため延焼被害が拡大している。

建物の発火目安時間
0　1　2　3 炎上 影響なし

愛媛大学防災情報研究センター
火災延焼シミュレータをもとに作成

■被害状況図

訓練用



- 火災延焼被害地区
- 液状化被害地区

（４） グループワーク
〈被災後の『住まい』の復興を話し合おう〉

被災後、皆さんは「どこで」「どのように」住宅を再建していきますか？
またその際に、お金はどのくらいかかる、と思いますか？
演習では、被災後の「住まい」の復興について考えていきましょう！



（１）被災後はどのような調査をするの？

まちや家屋の被害を調べるための各種調査が行われます。



❶ 応急危険度判定（発災直後から10日程度）

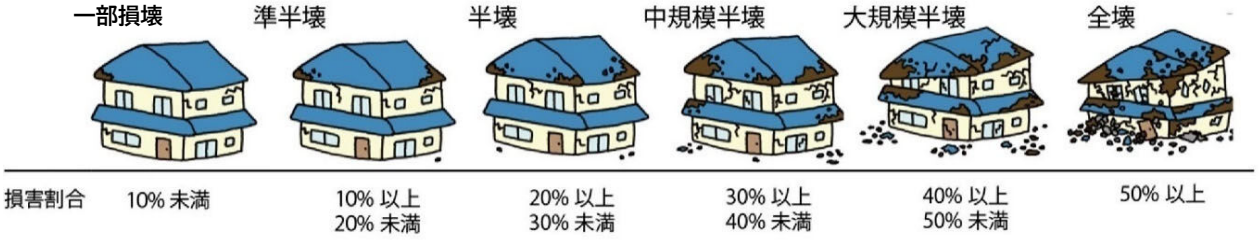
余震等による、建物の倒壊や窓ガラス落下等による二次災害を防止するため、建物の当面の使用可否について判定します。

自宅が無被害でも、周囲の状況によって「危険」と判定されることがあります。



❷ 住家被害認定調査（１週間から６か月程度）

区が住宅の被害の程度を認定し、罹災証明書を交付します。罹災証明書は、各種被災者支援制度を利用するために必要で、復興のパスポートとも言えます。



※住家の主要な構成要素の経済的被害が、住家全体に占める損害割合

❸ 被災度区分判定（１か月から２か月程度）

建物を引き続き利用することが可能か、どのような補修・補強をしたら良いかを把握します。

建築物の所有者が専門家に依頼するものです！



（１）被災後はどのような調査をするの？

＜災害の種類ごとの判定基準の例＞



	10% 未満	10% 以上 20% 未満	20% 以上 30% 未満	30% 以上 40% 未満	40% 以上 50% 未満	50% 以上
地震・揺れ	各部位（柱、梁など）の損傷程度（及び傾斜）を総合的に加算し、住家の損害割合を判定する					・一見して住家全部が倒壊 ・一見して住家の一部の階が全部倒壊 ・外壁又は柱の傾斜が1/30以上　など
地震・液状化	—	—	不同沈下があり、傾斜が1/100以上1/60未満、又は基礎の天端下25cmまでのすべての部分が地盤面下に潜り込み	—	不同沈下があり、傾斜が1/60以上1/20未満、又は床までのすべての部分が地盤面下に潜り込み	外壁又は柱の傾斜が1/20以上、又は床上1mまでのすべての部分が地盤面下に潜り込み
水害（外力が作用する場合）	床下浸水	—	床上0.5m未満の浸水	床上0.5m以上1m未満の浸水	床上1m以上1.8m未満の浸水	家屋流失又は床上1.8m以上の浸水

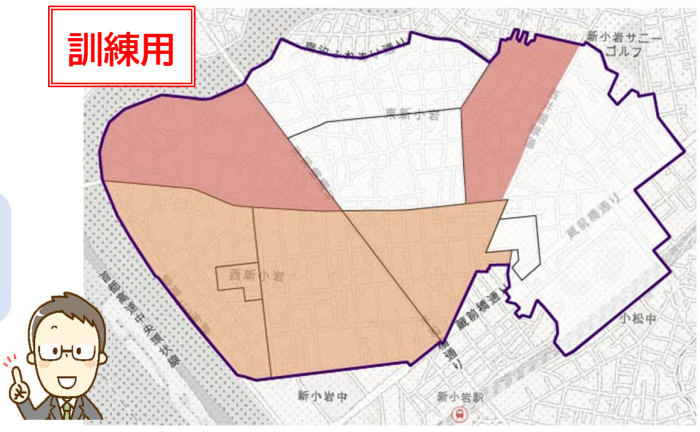
（１）被災後はどのような調査をするの？

まちや家屋の被害を調べるための各種調査が行われます。

❹　被害区域調査（発災直後から１か月程度）

復興対象地区や建築制限を指定するため、家屋被害が集中する区域を把握します。

被害が大きい区域を調査し、どの地区で復興まちづくりが必要かを決めていきます。



	被害の状況	方向性
大被害地区	約８割の建築物や道路等に被害	道路等の都市基盤施設を含めた整備
中被害地区	約５～８割の建築物や道路等に被害	部分的に都市基盤施設を整備
小被害地区	部分的に建築物等に被害	建築物等の更新を誘導

（２）被災後はどこで生活するの？

被災後の生活の場となる仮住まいには、以下のような場所が考えられます。

発災

約1か月

約1か月～2年

在宅避難
倒壊危険性が低い自宅での生活



避難所



応急仮設住宅

建設型



賃貸型
（みなし仮設）
公営住宅、民間賃貸住宅や空き家などを借り上げて提供

その他
☐親戚・知人宅
☐賃貸住宅
☐ホテルなど

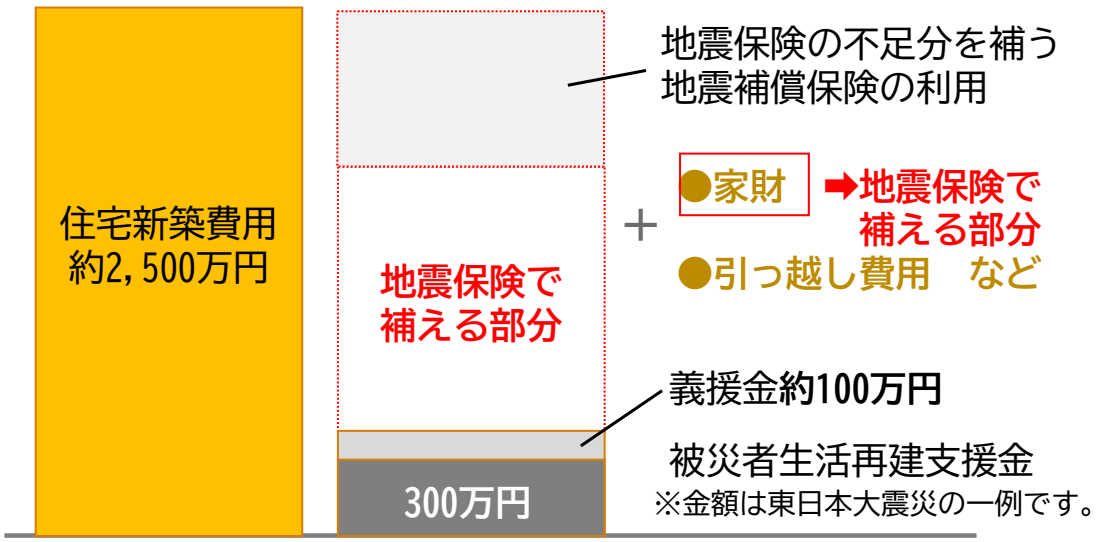
日常生活に必要な部分を緊急に修理する際、被災住宅の応急修理制度を利用できる場合があります！



（３）住まいの再建にはどのくらいお金がかかるの？

被災した際の住宅の建て替えには多額の費用を要し、公的支援だけでは不足するため、災害保険の活用が不可欠です。

公助・共助で受け取れる金額（東日本大震災の戸建て住宅新築費用例）



内閣府「水害・地震から我が家を守る　保険・共済加入のすすめ」をもとに作成

火災保険では、「地震を原因とする損壊や延焼・拡大した損害」は補償されません。
地震保険で補償されますが、一般的に火災保険とあわせた契約が必要です。
詳細を確認のうえ、災害保険の加入や見直しを検討しましょう。



（４）すぐに住まいの再建ができるわけではないの？

住宅の建て替えは、すぐにできるわけではありません。大きな被害を受けた地区で、無秩序に従前の敷地に家を建て直してしまうと、もとの防災性の低いまちがそのまま再生されてしまうかもしれません。

災害に強いまちとして復興するため、区域を定めて、最長２年間、建築を制限することがあります。

例えば、

「木造平屋建て（地下なし）の建物しか建てることができない」

などの制限が一定期間かかる場合があります。



木造平屋建て
（地下なし）



コンクリート造
４階建て

演習：被災後の『住まい』の復興を話し合おう！

あなたは新小岩北地区在住の東京さんです。

被災後、仮住まいや自宅の再建はどのようにしますか？またその選択をした理由は何ですか？

班ごとの被災想定で、被災後の住まいの復興を考えてみましょう！

東京　一子（70）　**1、5班**



●世帯構成
同居なし
●地区内居住歴
４０年
●職業
無職

●家計状況
・世帯収入：１４４万円（年金１２万円/月）
・預貯金：２００万円
●建物
戸建て住宅（木造２階）築４０年
●居住地区
東新小岩６丁目
●その他
長男夫婦：大阪在住持家・戸建て(被害無)

被害状況　戸建て住宅（木造２階）築４０年





災害種別：地震＋火災被害
❶応急危険度判定　「危険」（全焼）
❷住家被害認定調査　「全壊」
（罹災証明書）
❸被災度区分判定　「復旧不可」
❹居住地区の被害状況　「大被害地区」
❺延焼火災により、被災後２週間～２年まで建築制限がかかっている

復興のポイント

インフラ復旧※
電気７日　通信14日
水道30日　ガス60日

❶高齢独居であり、近くに身寄りがない。
❷居住地区周辺の被害は中～小被害地区
❸建築制限区域に指定され、２年間木造平屋（地階なし）以外建築することができない

※東京都地域防災計画（震災編）における復旧目標

１、５班
・・地震
＋火災

➡資料
演習ワークシート

演習：被災後の『住まい』の復興を話し合おう！

東京　一郎 (58)　**2班**



●世帯構成
父(８３)
母(８１)
妻(５７)
長女(２３)
●地区内居住歴
５８年
●職業
生鮮食品店経営
(家族経営)

●家計状況
・世帯収入：５００万円
・預貯金：５００万円
●建物
店舗兼住宅（木造２階）築30年
●居住地区
東新小岩５丁目
●その他
長男(２７)都内 賃貸アパート(被害無)
震災で失職

被害状況　店舗兼住宅(木造２階)築４０年





災害種別：地震＋液状化被害

❶応急危険度判定　「危険」
❷住家被害認定調査　「全壊」
（罹災証明書）
❸被災度区分判定　「復旧不可」
❹居住地区の被害状況　「中被害地区」
❺延焼火災と液状化被害により、被災後２週間～２年まで建築制限がかかっている

復興のポイント

インフラ復旧※
電気７日　通信14日
水道30日　ガス60日

❶家族経営の生鮮食品店を再建し、商店会の継続を考えている。
❷生鮮食品店を再建する場合、復興までどこで仕事を続けるべきか。
❸居住地区周辺の被害は中～小被害地区
❹建築制限区域に指定され、２年間木造平屋(地階なし)以外建築することができない

※東京都地域防災計画(震災編)における復旧目標

２班
・・地震(液状化)

➡資料
演習ワークシート

演習：被災後の『住まい』の復興を話し合おう！

東京　太郎 (72)　**３班**



●世帯構成
妻(７０)
●地区内居住歴
７２年
●職業
無職(元　会社員)
町会・自治会長

●家計状況
・世帯収入：３００万円　（年金25万円/月）
・預貯金：５００万円
●建物
戸建て住宅（木造２階）築４０年
●居住地区
西新小岩３丁目
●その他
長男夫婦世帯（都内在住）持ち家・戸建て（半壊）

被害状況　住宅(木造２階)築４０年





災害種別：地震（液状化）＋浸水被害

❶応急危険度判定　「要注意」
❷住家被害認定調査　「中規模半壊」
（罹災証明書）
❸被災度区分判定　「要復旧」
❹居住地区の被害状況　「中～小被害地区」
❺震災後に豪雨となり１m程度の浸水を受け、水害発生後２週間ほど水が引かない

復興のポイント

インフラ復旧※
電気７日　通信14日
水道30日　ガス60日

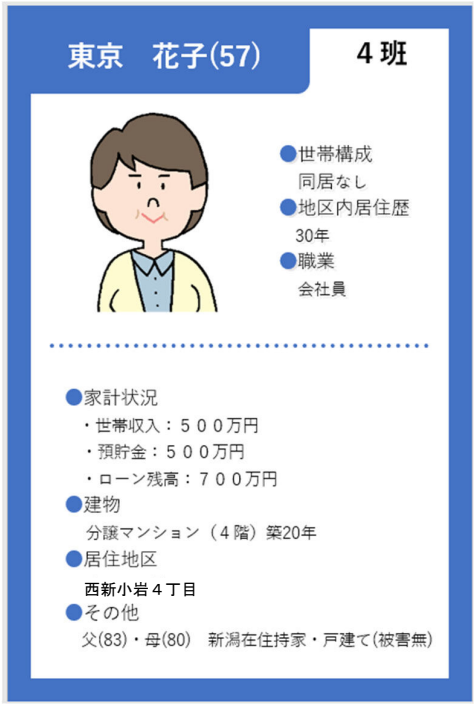
❶地区内居住歴72年で、町会長
❷インフラ復旧や水が引くまでの期間をどう過ごすか。
❸将来、液状化や水害被害に遭わないため、復興時にできることはなにか。

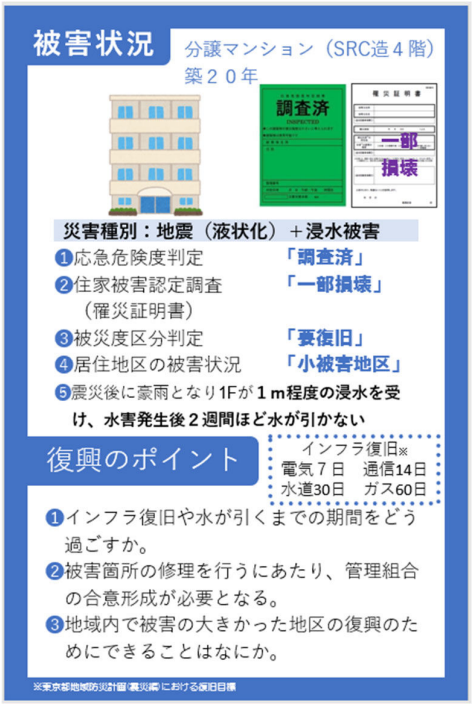
※東京都地域防災計画(震災編)における復旧目標

３班
・・地震(液状化)＋浸水

➡資料
演習ワークシート

演習：被災後の『住まい』の復興を話し合おう！





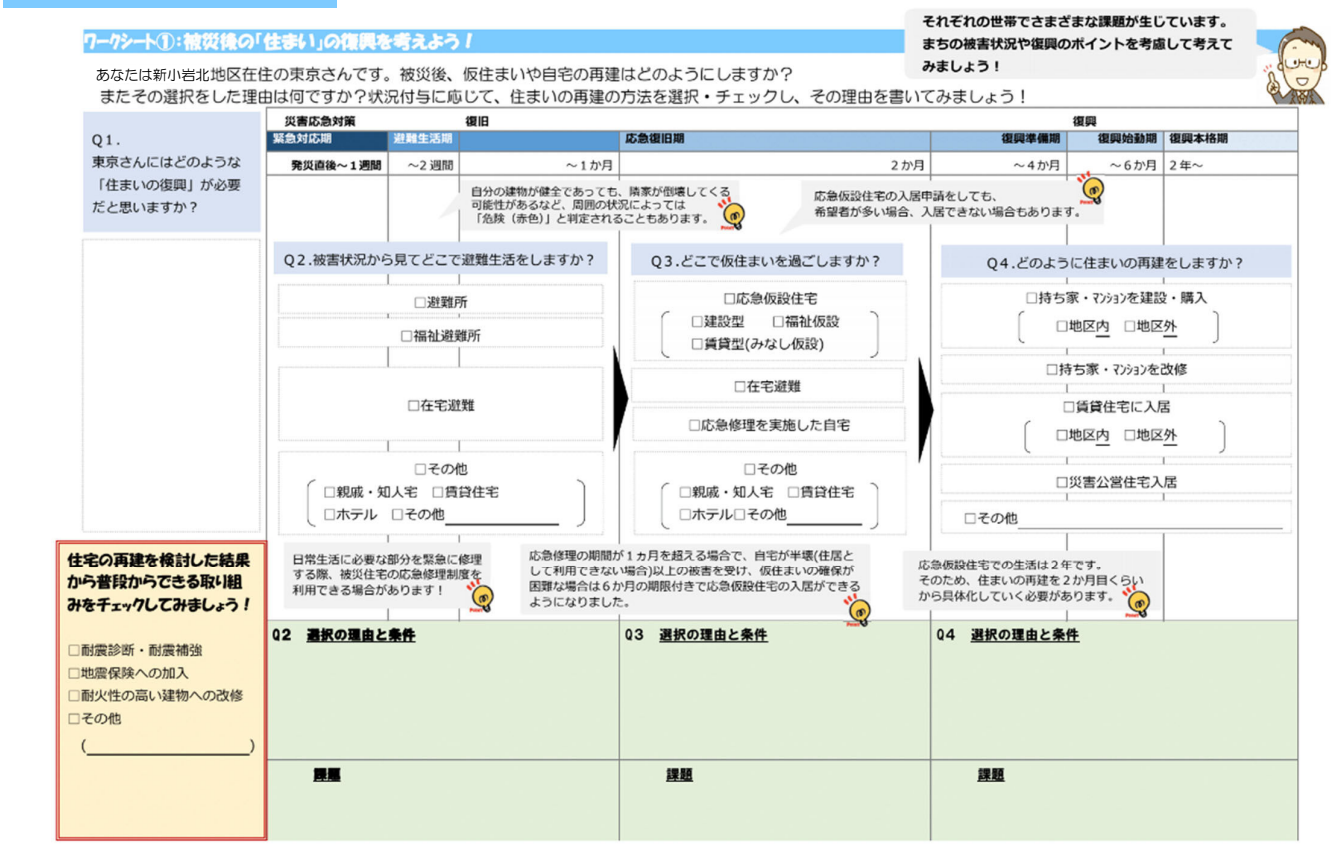
4 班
・・地震後の
集合住宅
＋浸水

➡資料
演習ワークシート

演習：被災後の『住まい』の復興を話し合おう！

ワークシート

※資料５がワークシートです



（５）　発表

（６）　解説

復興まちづくり訓練の流れ

9/12(土) 第1回
復興について学ぶ

■区の防災対策や訓練の概要をご説明します。
■被災地での課題を理解し、地域協働復興・事前復興の重要性を学びます。
■特別講演により「事前復興まちづくり訓練とは～首都直下地震、どこよりも早く復興するために～ 」について、学びます。

10/10(土) 第2回
被災後の『住まい』の復興を話し合おう

■葛飾区の被害想定と地域協働復興の流れ、体制等について学びます。
■被災者になりきって、生活再建や仮住まいの確保について、話し合います。

11/29(日) 第3回
被災後の『都市』の復興を話し合おう

■被害が予想される箇所や復興資源について、事前に区が点検した結果をもとに、新小岩北地区の復興で重要となる課題や資源を話し合います。
■被災者になりきって、都市の復興や復興の方針について、話し合います。

1/17(日) 第4回
「新小岩北地区震災復興の進め方」をまとめよう

■訓練のまとめとして「新小岩北地区震災復興の進め方」と「復興まちづくり計画」について、話し合います。
■普段から、地域や行政等で取り組むまちづくりについて話し合います。



《次回の予定》

日時：１１月２９日（日）14:00～16:30
場所：新小岩北地区センター1階 ホール
内容：被災後の『都市』の復興を話し合おう